

告 示 第 8 3 0 号

令和 8 年 6 月 2 5 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

市役所W A N 出先機関ルーター更新業務委託契約に係る制限付き一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格について（告示）

市役所W A N 出先機関ルーター更新業務委託契約に係る制限付き一般競争入札を下記のとおり行うことについて、本入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 5 第 1 項及び第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 1 6 7 条の 5 第 2 項及び第 1 6 7 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市契約規則（昭和 6 0 年規則第 2 5 号）第 3 条の規定により公告します。

記

1 入札に付する業務の概要等

(1) 業務の概要

一部出先施設に設置している市役所W A N ネットワークのルーターの老朽化に伴うネットワーク機器更新業務

(2) 契約期間

契約締結の日から令和 8 年 1 0 月 3 0 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加することができる者は、次に掲げる資格要件の全てを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日（以下「公告日」という。）以後において、本市から契約に係る指名停止を受けている期間がない者であること。
- (3) 公告日以後に会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (4) 公告日において、納期の到来している市税を完納していること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2

号に規定する暴力団又は同条第 6 号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。

(6) 公告日以後において、鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成 26 年 3 月 27 日制定）に基づく入札参加除外措置を受けている期間がない者であること。

(7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(8) 鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿の大分類「03 設備の点検又は保守業務」のうち小分類「04 電算・通信設備保守」に登録があり、指名競争入札参加資格を有する者であること。

(9) 鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿の大分類「09 情報処理業務」のうち小分類「01 システム開発」に登録があり、指名競争入札参加資格を有する者であること。

(10) 令和 3 年度以降に、国、地方公共団体又は独立行政法人と同種の契約を締結し、当該契約を履行した実績があること。

(11) 鹿児島市に事務所又は営業所を有し、かつ、技術担当職員が常駐していること。

3 入札参加希望の申請方法等

(1) 本入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに持参のうえ市長に提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、本入札に参加することができない。

ア 制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式あり）

イ 業務実績調書（様式あり）

ウ 市税に滞納がないことの証明書（公告日以降に発行されたものに限る。写しでも可）

(2) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(3) 提出された申請書等は、返却しない。

4 申請書の交付及び受付期間等

(1) 交付及び受付期間

公告日から令和 8 年 7 月 9 日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 交付及び受付時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（正午から午後 1 時までの時間を除く。）

(3) 交付及び受付場所

鹿児島市山下町 11 番 1 号

鹿児島市企画財政局 D X 推進部情報システム課（東別館 10 階）

ホームページ <https://www.city.kagoshima.lg.jp/>

(4) 提出部数

各 1 部

(5) その他

交付する用紙は、全て本市ホームページにおいて入手することができる。

5 入札参加資格の審査通知等

(1) 入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和 8 年 7 月 1 4 日（火）までに通知する。

(2) 入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日から 3 日以内に市長に対して、入札参加資格がないと認めた理由についての説明を求めることができる。なお、説明を求める場合には、土曜日及び日曜日を除く 4 (2) の受付時間内に受付場所に書面を持参して行わなければならない。

(3) (2) の説明を求められたときは、令和 8 年 7 月 2 1 日（火）までに書面により回答する。

6 仕様書の閲覧等及び質疑応答

(1) この業務の仕様書（以下「仕様書」という。）は、公告日から令和 8 年 7 月 2 1 日（火）までの間、本市ホームページにおいて閲覧に供する。

(2) 仕様書に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、電子メールの送信により行わなければならない。

ア 受付期間及び受付時間

公告日から令和 8 年 7 月 9 日（木）午後 5 時 1 5 分まで

イ 受付電子メールアドレス

jousys@city.kagoshima.lg.jp

ウ 質問様式交付場所

本市ホームページにおいて入手することができる。

(3) (2) の質問とそれに対する回答は、質問を受け付けた日から 3 日（土曜日及び日曜日を除く。）以内に本市のホームページ上に掲載し、その期間は掲載の日から令和 8 年 7 月 2 1 日（火）までとする。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札の日時及び場所

(1) 日時

令和 8 年 7 月 2 2 日（水）午前 1 0 時

(2) 場所

9 入札方法

- (1) 郵送及びファックスによる入札は、認めない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、3 回までとする。

10 入札保証金

鹿児島市契約規則第 5 条第 3 号の規定により免除とする。

11 最低制限価格

設定しない。

12 低入札調査基準価格

設定しない。

13 開札の日時及び場所

開札は、8 の日時及び場所において行う。

14 入札の無効等について

- (1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。
 - ア 入札に参加する資格のない者及び申請書等に虚偽の記載をした者のした入札
 - イ 委任状を持参しない代理人のした入札
 - ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
 - エ 2 以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札
 - オ 入札金額を訂正した入札書による入札
 - カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
 - キ 再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札
 - ク 明らかに連合によると認められる入札

ケ その他入札に関する条件に違反した入札

- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。
- (3) 初度の入札において、入札に参加しなかった者、入札に関する無効事項に該当する者及び失格した者は、再度の入札に参加できないものとする。
- (4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。
- (5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1 5 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。

1 6 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約に必要な書類を提出しなければならない。

1 7 問い合わせ先

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市企画財政局DX推進部情報システム課（東別館10階）

電話 099-216-1118（直通）

ホームページ <https://www.city.kagoshima.lg.jp/>

電子メール jousys@city.kagoshima.lg.jp